



AIR

Akita University Institutional Repository System

秋田大学学術情報リポジトリ

Akita University Institutional Repository System

皆様の研究・教育成果を電子的に保存し、内外へ発信します。

学術情報リポジトリとは、大学等の学術機関で生成される学術研究・教育成果（学術雑誌論文、紀要論文、学会・シンポジウム発表資料、研究報告書類、学位論文、刊行図書、授業資料、作成教材など）を電子的形体で収集・蓄積し、恒久的に保存するとともに、インターネットでその情報と本文を無償公開するシステムです。



秋田大学学術情報リポジトリ

Akita University Institutional Repository System



リポジトリ検索

詳細検索

- ホーム
- **ブラウズ**
 - コミュニティ
 - コレクション
 - タイトル
 - 著者
 - 主題
 - 日付
- アクセス上位文献
- ダウンロード上位文献

登録利用者:

- 購読情報編集
- 利用者情報編集
- ヘルプ
- DSpaceについて

秋田大学 >

秋田大学学術情報リポジトリ運用中です。

本学で生成される教育・研究成果(業績)--学術論文、学会・シンポジウム発表資料、研究成果報告書、学位論文、刊行図書、授業教材などを電子的形態で集積し、恒久的に保存するとともに、内外にその情報と本文を無償公開し、学術情報の共有・流通促進や成果還元による社会貢献等に寄与することを目指します。

本学関係者の皆様からの文献等の登録をお待ちしています。(→希望される方は、担当までメールをお寄せください。)

※ 検索・閲覧は登録不要です。
 ※ 登録コンテンツの印刷やダウンロードは個人の研究・学習・調査の目的に限ります。
 ※ 内容の無断引用や改変の禁止等、著作権法を遵守してください。

検索

検索語を入力して、検索ボタンをクリックしてください。

このリポジトリのコミュニティ

コレクションを閲覧するコミュニティを選択してください。

- 10 教育文化学部: Faculty of Education and Human Studies [139]
- 11 教育実践総合センター: Center for Educational Research and Practice [72]
- 20 医学部: School of Medicine [96]
- 21 附属病院: University Hospital [0]
- 30 工学資源学部: Faculty of Engineering and Resource Science [102]

【用語説明】

- コミュニティ: 学内の各組織(学部・学科・施設等)
- コレクション: 各コミュニティ(所属者)の研究・教育成果(業績)
- 購読: 登録すると各コレクションの最新情報が配信されます。

→ 設置要綱

- 運用方針
- 登録対象 (doc / pdf)
- BRS(学内用)
- 準備ページ(学内用)

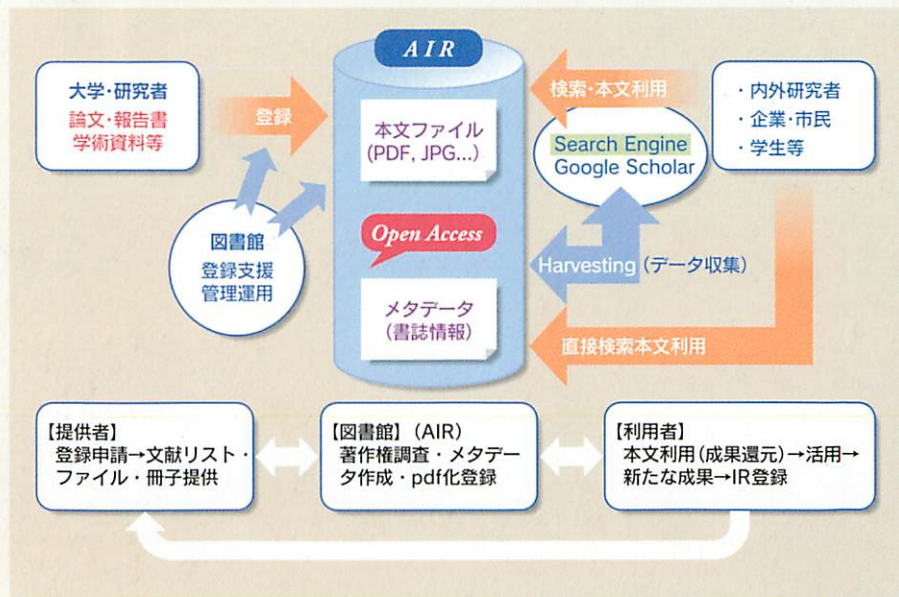
→ 秋田大学

- 秋田大学附属図書館
- 全国大学リポジトリ
- J-INET(国内IRポータル)
- Google Scholar
- ROAR(世界のIR)
- OAIster(世界IR)
- Open Access Japan
- SCP(著作権確認DB)

担当: air@lib.akita-u.ac.jp

概念図

皆様の研究・教育成果が内外に発信され、学術水準向上に寄与、社会に貢献します。

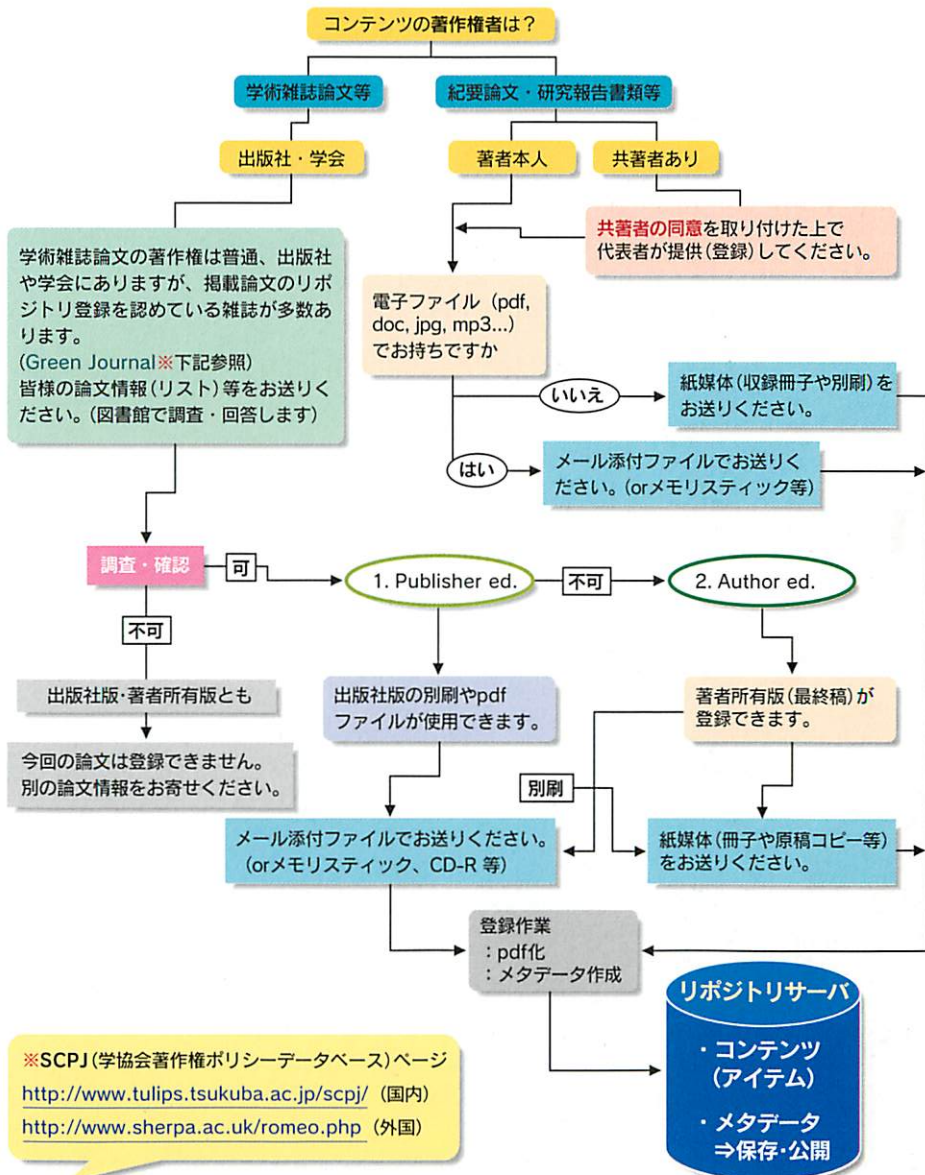


秋田大学学術情報リポジトリ登録手順

【基本的な流れ】

1. 登録者申請/論文リスト提出
2. 著作権関連調査・回答 (図書館)
3. コンテンツ提供→リポジトリ登録

【登録希望コンテンツの著作権調査と提供方法】



※SCPJ(学協会著作権ポリシーデータベース) ページ
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/> (国内)
<http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php> (外国)

リポジトリサーバ

- ・コンテンツ (アイテム)
- ・メタデータ ⇒ 保存・公開

秋田大学学術情報リポジトリ運用指針

(趣旨)

第1 この運用指針は、秋田大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という）設置要項第2に基づき、その運用に必要な事項を定めるものである。

(管理および運用)

第2 リポジトリの管理および運用は附属図書館（以下「図書館」という）が行なう。

(コンテンツの登録者)

第3 リポジトリに学術研究・教育成果物（以下「コンテンツ」という）を提供し、登録できる者（以下「登録者」という）は以下のとおりとする。

- 一 本学に在籍、または在籍したことのある教職員・学生
- 二 その他、図書館長が認めた者

(登録できるコンテンツ)

第4 リポジトリに登録できるコンテンツは以下のとおりとする。

- 一 学術論文（学術雑誌掲載論文、紀要論文、学会発表資料等）
- 二 学位論文（博士学位論文、修士論文）
- 三 教育資料（講義資料、講演記録、プレゼンテーション資料、歴史的資料等）
- 四 各種報告書（研究成果報告書、調査報告書等）
- 五 その他（著作図書、制作物、創作物、特許、貴重資料等）

(登録コンテンツの著作権)

第5 リポジトリに登録したコンテンツの著作権は登録された後も権利者が所有する。

(登録コンテンツの利用許諾)

第6 登録者はコンテンツ登録に際して、以下について無償で許諾するものとする。

- 一 コンテンツ本体を電子的に複製し、リポジトリ用サーバに格納すること。
- 二 ネットワーク（インターネット）を通して不特定多数に公開すること。
- 三 コンテンツ利用者がその閲覧、印刷、ダウンロードを行なうこと。

(共著者等からの許諾)

第7 コンテンツに共著者（内容の図版等について著作権を有する者を含む。）がいる場合は、登録者はあらかじめ共著者等に第6第一号から第三号について許諾を得るものとする。

(コンテンツの登録・公開・保存)

第8 登録者は、図書館に登録申請し、コンテンツを提供するものとする。

第9 図書館はコンテンツの内容、著作権等の権利関係、電子的状態、公開条件等を調査・検討し、登録に必要な処理を行なうものとする。

第10 図書館はコンテンツを電子的に複製し、リポジトリ用サーバに蓄積、メタデータ（コンテンツ本体に関する書誌的データ）を付与のうえ、ネットワーク（インターネット）を通して公開するものとする。

第11 図書館はコンテンツの利用・保存のために必要な複製・媒体変換を行なうことができるものとする。

第12 図書館は、登録されたコンテンツにセキュリティ対策を含む適切な処置を施し、原則として無期限保存する。

(コンテンツの変更及び削除)

第13 図書館は登録済みのコンテンツについて、登録者から変更、非公開、削除の申し出があったときは協議の上、必要な処理を行なう。

第14 図書館は作成したメタデータの変更・削除については、必要に応じてこれを行なうものとする。

第15 図書館は提供されたコンテンツが、法令上、または社会通念上問題があると判断される場合はこれを削除できるものとする。

(免責事項)

第16 図書館は、コンテンツの公開にあたり利用者に対し著作権遵守について周知する。その上で、コンテンツ公開によって発生した提供者ないし著作権者の損害については一切責任を負わないものとする。

(その他)

第17 この運用指針に定めるもののほか、リポジトリの運用に関し必要な事項は、図書館委員会が別に定める。